

お知らせ



★新事業創出支援資金における信用保証料補助（H29.4～）

県内で創業や事業承継を行うため、県の融資制度のうち「新事業創出支援資金」及び「新事業創出支援資金・事業承継支援枠」を利用する方に対し、県信用保証協会に支払う信用保証料を補助する制度を継続して実施します。



★貸付条件の変更、資金借換に関する時限措置

平成21年12月の金融円滑化法の施行に併せて措置した県の融資制度に係る貸付条件の変更（3年の融資期間の延長変更）及び資金借換に関する時限措置を当面継続します。

制度に関するお問い合わせ先

愛媛県経済労働部 産業支援局経営支援課	〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2	(089) 912-2481
東予地方局 地域産業振興部商工観光課	〒793-0042 西条市喜多川796-1	(0897) 56-1300
今治支局 商工観光室	【仮移転先（R8.8.31～）】 〒794-0027 今治市南大門町2丁目5-1 （今治市役所第3別館）	(0898) 23-2500
中予地方局 地域産業振興部商工観光課	〒790-8502 松山市北持田町132	(089) 941-1111
南予地方局 地域産業振興部商工観光課	〒798-8511 宇和島市天神町7-1	(0895) 22-5211
八幡浜支局 商工観光室	〒796-0048 八幡浜市北浜1丁目3-37	(0894) 22-4111

サポート・融資相談先

●愛媛県信用保証協会

本所	〒790-8651 松山市千舟町3丁目3番地8千舟町スィガ-デ-ン	(089) 931-2111
新居浜支所	〒792-0025 新居浜市一宮町2丁目4-8新居浜商工会館2階	(0897) 33-8282
今治支所	〒794-0042 今治市旭町2丁目3-20今治商工会議所ビル5階	(0898) 23-0170
八幡浜支所	〒796-8691 八幡浜市1590-22八幡浜商工会館4階	(0894) 22-2003
宇和島支所	〒798-0040 宇和島市中央町1丁目9-10愛媛新聞ビル5階	(0895) 22-6556

●各取扱金融機関 ●一部資金については商工会議所、商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会

★融資制度のより詳細な内容が知りたい方は、
愛媛県のホームページ「愛媛県の中小企業向け融資制度」のページをご覧ください。



愛媛県HPのトップ画面から⇒

サイト内検索

融資

検索

入力してクリック

